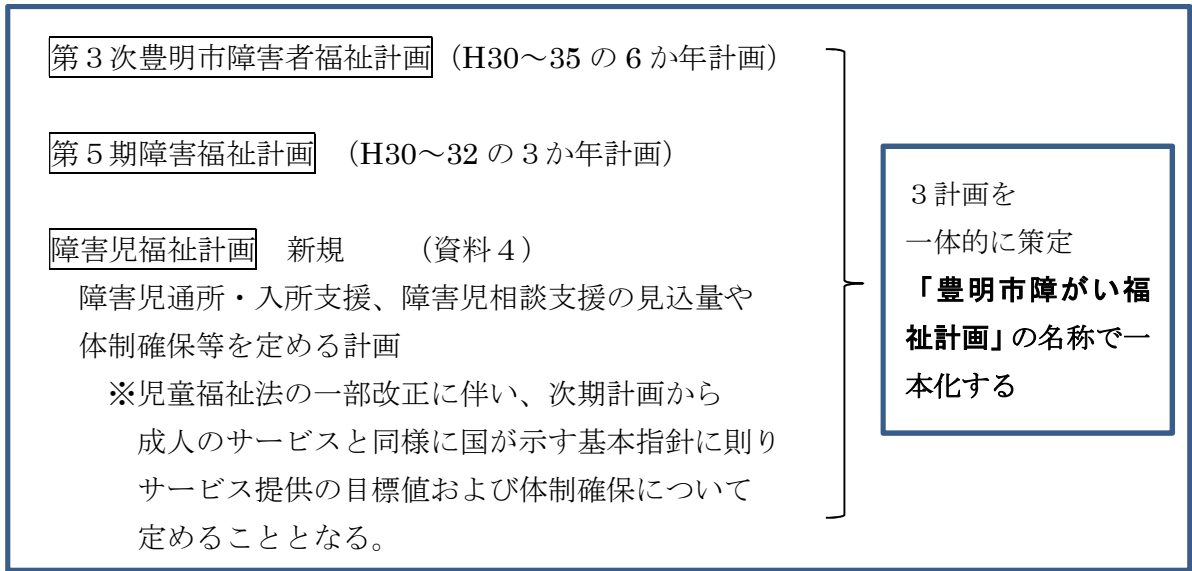


1 次期計画の基本的な枠組みについて



【变更点】

1 計画年度の見直しと一体的な策定

障害者福祉計画の計画年度を１０か年から６か年に変更し、障害福祉施策の変遷に柔軟に対応するとともに、３か年計画である障害福祉計画の策定サイクルに合わせることで、両計画を一体的に策定・評価する。また、児童福祉法改正に伴い追加される「障害児福祉計画」についても策定内容に盛り込むこととする。

計画期間は6か年計画とし、「障害福祉計画」の3か年毎の基本指針変更に合わせて中間見直しを実施する。

2 名称および計画構成の変更

- ・計画の名称については、「豊明市障がい福祉計画」とし、市の実情を踏まえた障がい者施策の基本的な方針や方向性を示した『障害者福祉計画』の内容と共に各種サービス見込、確保策、基本指針に沿った成果目標等示す『障害福祉計画』・『障害児福祉計画』内容を入れ込む形で両計画を統合する。

	H20					H25				H29	H30			H32	H33			H35
障害者福祉計画						中間見直				次期策定				中間見直				次期策定
	第2次豊明市障害者福祉計画（10か年）										豊明市障がい福祉計画（6か年）							

2 次期計画（豊明市障がい福祉計画）の策定スケジュール

平成28年度第2回豊明市障害者福祉計画等策定・推進委員会（平成29年2月）

- ・豊明市障がい福祉計画（平成30年～35年度）の策定体制および策定スケジュールの検討
- ・地域実態把握の実施方法について検討



地域の実態把握の実施（平成29年3～5月）

- 1 地域実態アンケート
【対象】 障がい者、障がい児保護者、市民
【方式】 無記名アンケート方式、郵送
- 2 関係機関アンケート
【対象】 市内障がい者団体、障がい福祉サービス事業所等 ※全事業所
【方式】 記名アンケート方式
- 3 基本データ分析
人口統計、第5次豊明市総合計画策定時のアンケート結果等の関連資料より



第1回豊明市障害者福祉計画等策定・推進委員会（平成29年8月）

- ・第2次豊明市障害福祉計画および第4期豊明市障害福祉計画の評価
- ・国が示す第5期障害福祉計画および障害児福祉計画の基本指針の確認
- ・地域実態アンケート等の結果および分析報告
- ・豊明市障がい福祉計画（平成30年～35年度）の基本方針の検討



第2回豊明市障害者福祉計画等策定・推進委員会（平成29年12月）

豊明市障がい福祉計画（平成30年～35年度）の素案の検討



パブリックコメントの募集（平成30年1月）



第3回豊明市障害者福祉計画等策定・推進委員会（平成30年2月）

パブリックコメントの結果報告
豊明市障がい福祉計画（平成30年～35年度）の最終案の検討・承認



豊明市障がい福祉計画（平成30年～35年度）策定終了

3 計画策定体制について

- ・事務局：豊明市社会福祉課、児童福祉課
計画策定業務の一部をコンサルティング会社へ委託
アンケート入力および発送等業務を障がい者就労支援事業所等へ委託
- ・障害者福祉計画等策定・推進委員会
計画内容および推進・評価について協議
29年度中に3回開催予定
- ・意見聴取
アンケート調査（3月～5月実施）
（障がい当事者、一般市民、障がい者団体、障がい福祉サービス事業者）
計画素案のパブリックコメント

4 地域実態把握（アンケート実施）について

（1）障がい児者アンケート

- ・対象①障害者手帳所持者（全数）
 - ②難病患者（指定難病特定医療費公費負担制度の受給者証所持者のうち手帳未所持者）
 - ③発達障がい児（障害児通所支援利用者のうち、障害者手帳未所持の者）
 - ※18歳以上（障がい者）と18歳未満（障がい児）で調査票を分ける
 - ※回答者は障がい者本人および家族、障がい児の保護者

【対象者数見込】

	障害者（18歳以上）	障害児（18歳未満）
身体障害者手帳	1, 9 8 0	4 9
療育手帳	2 8 4	1 8 2
精神保健福祉手帳	7 5 0	1 3
難病患者等	4 0 0	—
発達障がい児	—	1 0 程度
合 計（重複あり）	3, 4 1 4	2 5 4

- ・調査票
資料5をベースに作成

(2) 一般市民アンケート

- ・対象：市内在住の18歳以上市民のうち、無作為抽出した1,000名
障害者手帳所持者および障がい者アンケート対象者およびは除く。
- ・目的および内容：障がい者への理解、配慮についての市民意識について
障害福祉施策の認知度等について確認

(3) 障がい者団体・障がい福祉サービス事業者アンケート

- ・対象：市内障がい者団体および障がい福祉サービス事業者
- ・目的および内容：障がい者を取りまく現状および課題、障がい福祉施策への
意見等を確認する。

(4) 実施時期

平成29年3月～5月（予定）